

第5回 大和市障害福祉計画 策定委員会 会議録

日 時：平成19年3月1日（木） 午後9時30分～午後11時30分

場 所：大和市保健福祉センター 4階 第2講座室

出席者：（敬称略）

<委員>

鈴木敏彦、竹内安彦、西山誠一郎、村尾朗、市川俊幸、伊藤悦子、春日恵美子、井上保男、田邊季子

（欠席）江原純一、佐藤七津美

<事務局>

柳課長、入岡課長補佐、石田副主幹、中林主任、坂本主任

議 事 1 開会

2 議題

（1）パブリックコメントについて

（2）やまとハートフルプラン 障害者福祉計画（案）について

（3）ダイジェスト版について

1. 開会

会 長：開会する。本日も活発なご議論をお願いしたい。本日の議題は3点である。はじめに、パブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

2. 議題

（1）パブリックコメントについて

事 務 局：1月16日から2月15日までの約1ヵ月間、パブリックコメントを実施した。結果、12人から39件の意見が寄せられた。障害者福祉計画の体系に基づいて、分類させていただいた。

事 務 局：資料「パブリックコメントの内容」説明。

会 長：多数意見が寄せられている。今回いただいた資料では、「市の考え」が空欄だが、パブリックコメントを受けて、計画を改定する予定はあるのか。

事 務 局：委員のみなさまにご意見をいただきたい。

会 長：パブリックコメントの資料をみて、計画に盛り込むべき、修正すべき点についてご意見はあるか。

委 員：私は連合会の会長をしているが、パブリックコメントには連合会として要望を出したことも含まれている。ショートステイサービスの充実、グループホームの家賃補助、通所、通園への移動支援の充実は、連合会でもよく意見が出る。また、権利擁護の推進も重要である。親亡き後の成年後見に不安があるという意見が出ているが、犯罪の標的にならないためにも、力を入れてほしい。

会 長：パブリックコメントでは網羅的に意見が出ている。

委 員：パブリックコメントについて、本委員会で検討し、計画に反映することは可能なのか。市は、パブリックコメントについて、どのような手順で回答するのか。

事務局：パブリックコメントについては本委員会で検討していただきたい。委員の皆様のご議論も受けて、市の考えとして、すべての意見に回答をする。

会長：パブリックコメントへ直接的に返答をするのは市である。資料にある意見について、市の回答があるのであれば教えていただきたい。

事務局：それでは、資料をご覧になっていただきたい。パブリックコメントでいただいた意見は計画の体系に沿ってまとめている。「1(1) 広報活動の充実」についての「計画が分かりにくいので、もっと分かりやすいものを希望する。」という意見に対しては、本日の資料でお配りしたダイジェスト版を作成する。「1(1) 権利擁護の促進」についての「親亡き後の成年後見に不安がある。これを市(公的機関)が管理し、本人亡き後は市(公的機関)へ寄付され障害福祉のために使われるのが望ましいと思うが、制度化出来ないか検討して欲しい。」という意見に対しては、本人の意思を尊重し寄付条例に基づいて対応する。また、「障害者が地域社会で暮らすようになると、犯罪の標的になり易い。今から対策をたてるべきである。」という意見に対しては、今後、相談支援の充実を図り、身近なところで対応する。「2 誰もが必要な支援を受けることができる」について、精神障害者へのサービスの遅れを指摘する意見に対しては、今後は3障害一体的にサービスを提供することとし、事業所にもサービスの提供を働きかける。「2(1) 施設機能の活用」について、土日に障害者を預けられるサービスへの希望がある。これについては、昨年の11月に新たに事業所ができ、現在、市内1箇所、市外3箇所の事業所が日中一時支援事業を提供している。今後も提供していただける事業所が増えるよう働きかける。また、「通所施設が行う送迎に対して大和市が補助金を交付してください。」という意見に対しては、現在、通所訓練費の支給として、交通費を補助している。「2(2) グループホームの設置促進」について、家賃補助などの希望がある。次年度は新たなグループホームを設置するための支援を中心に考えている。市では4月から、新たにグループホームを設置する際のバリアフリー化のための補助金を新設した。また、入所施設、精神障害者の入院から地域へ移行するために、グループホームを利用する場合は、事業所に助成をする。「2(2) 施設サービス」について、市内に新たな入所施設の建設を希望する意見がある。この意見に対しては、国も入所から地域、在宅へという方向性なので、非常に難しい。土地、建物について、国や県からの補助も見込めない状況である。現在、市内に定員50名の入所施設があり、その施設については地域に生活しているという考え方で、今後も有効に利用していただきたいと考えている。「2(3) 保健・医療サービスの実施」について、「心身障害者医療証を続けて欲しい。」という意見がある。現在、重度障害者医療費助成制度は、神奈川県が2分の1、市が2分の1の助成を行っている。神奈川県は今後の方向性について検討しているが、本市としては当事者の理解を得られるよう対応して欲しいことを伝えている。「2(5) 生活の経済的支援」についての「収入認定の算定基礎に、更生施設での本人の工賃収入や扶養共済年金まで入れるのは考慮してほしい。」という意見に対しては、国の基準で実施しているので、本市として変更するのは難しい。「3(2) 就労の支援と機会の充実」についての「法の目的の1つに就労があるが、就労への新規システムの構築が読み取れない。」という意見に対しては、本市では、平成17年から就労相談支援を実施し、ハローワークや50以上の事業者と連携しており、年間15から20の方が一般就労している。また、自立支援センターは4月から精神障害者の就労支援もはじめる。「3(3) 義務教育における教育の充実」について、養護学校のスクールバスの充実を希望する意見がある。この意見に対しては、所管している神奈川県の子ども教育支援課に、文書で意見を伝えている。「3(4) 文化・スポーツ活動の促進」についての「文化、スポーツ等、生活を楽

しむような支援をしてほしい。」という意見に対しては、今後も余暇支援の充実を図る。「3（5）施設の整備・改善」についての「施設を作る予定の所は周辺住民の反対運動が予想される、市は広報活動をきめ細かくすべきである」という意見に対しては、積極的な広報を実施する。自立支援センターを設置する際には、地域の方々に説明をしたところ、快く迎えていただいた。

事務局：体系以外では、推進体制についての「障害福祉計画策定委員会に、委員として入所施設長も入るべきである。」という意見に対しては、本委員会の委員は様々な分野の方が集まっており、入所も含めてご意見をいただいていると考えている。施設入所者の地域移行に関する目標値について、「利用者を第一に考えてほしい」という意見がある。地域移行については、強制的にするわけではなく、障害者の方の生活を十分に考える。計画書（案）についての「現状の捉え方が判然としないためか、大和の障害者に必要なものの抽出が読めず、地方に任された施策の特徴が読みにくい。」という意見に対しては、ページ数など限られた冊子なのでご理解いただきたいと考えている。

会長：グループホーム、入所施設については、財源的な制約があるということである。グループホームについては、新たにバリアフリー化への助成がはじまるようだが、何かご意見はあるか。

委員：現在、私共のグループホームでは、入居の際に、敷金に相当するものとして入居保証金 15 万円、備品の負担金 5 万円いただいている。これについて神奈川県から、自立支援法の中では問題があるという指摘があったので、出向いて話をしてきた。指摘があったので、従うつもりではあるが、入居保証金は家賃の滞納、または出るときの現状復帰のために使う。入居保証金がないと、私共は家族会であり資金力ないので、運営は厳しい。また、家賃は 4 万 6 千円であり、空き部屋がある場合は、私共が負担しなければならない。市はグループホームの事業主体として、どのような考えを持っているのか。

会長：事業の継続性について、どのように担保していくかということである。

委員：私共でもグループホームを 2 つ運営しているが、入居保証金を預かっている。一度、壁を穴だらけにした方がいた。この時は、入居保証金から修繕していただき、残りはお返しした。今後、このような場合、どうすればよいのか。また、入所施設、精神障害者の入院から地域へ移行するために、グループホームを利用する場合は、事業所に助成をする予定であるということだが、在宅からの入居者も多い。

委員：神奈川県に大和市と話し合いをして、補助金を出せないかどうか尋ねたところ、神奈川県は市の独自性に任せるということであった。障害者自立支援法をつくった方が書いている国の資料にも、グループホームの初動経費の助成がうたわれている。

事務局：現在は、設置にあたって、備品等の調達のために 50 万円の助成は実施している。それは今後も続けていく。4 月から、新たにバリアフリー化について助成を実施する。

委員：50 万円では不満である。横浜市では 100 万円の助成をしている。結局、グループホームを設置する際は、寄付やボランティアの力を借りることになる。初動経費の助成というのは、その 50 万円を指しているのではないと思う。

事務局：今回、国が特例交付金の基金を増設して、2 年間限定でやる事業の中に、グループホーム・ケアホーム整備推進事業というものがあり、県が主体となる事業である。

委員：激変緩和措置の一貫か。

事務局：そうである。アパート、一般住宅を借り上げて、グループホーム・ケアホームを実施するにあたり、借り上げに伴う敷金・礼金の負担を軽減し、障害者が地域で暮らせることを目的としているという内容である。また、補助単価は未定である。

- 委員：これ以上、入居する方に負担を求めるわけにはいかない。大和市のグループホームに対する基本的な考え方を教えてほしい。国や神奈川県が定めたことに対して実施するだけでは困る。
- 事務局：障害者自立支援法の中でグループホームは大切である。平成 18 年度の障害福祉課の予算は 22 億円である。その半分は支援費、現在の障害者自立支援法である。確かに大和市はグループホームの家賃補助を実施していないが、地域作業所は多くある。限られた予算の中で、新たに何かをはじめるときには、どこかを削るしかない。しかし、不必要な予算はなく、今ある事業をなくすのは難しい。例えば地域作業所の補助金は県が 16 分の 8 を出していたが、今後は 16 分の 7 になる。約 700 万円分、市町村が持ち出しになる。予算全体の中で、当面は「グループホーム等移行推進事業」や、新規にグループホームを開設する際のバリアフリー改修工事費用に対する補助として「グループホーム等設置促進事業」の施策を展開することにより、早期にグループホーム等の設置を進めていく予定です。
- 委員：課内で調整できるものではないと思う。
- 事務局：部単位で予算が与えられるため、各課で分けることになる。そのため、他の課の影響を受けることもある。
- 委員：グループホームを設置するには、場所探しが大変である。行政から情報を提供していただくとうい。
- 委員：予算は単年度であり、地域移行がどの程度進むか分からない中でのついた予算であるので、グループホームについての予算はグループホームにつかってほしい。
- 会長：予算の配分については、本委員会で議論するのは難しいかもしれない。事務局が言った「当面は」という言葉を信じるしかない。平成 19、20 年の 2 年間の計画の中で、今後は、計画の進行を評価するという必要がある。23 年度までの目標値を達成することがすべてではなく、ニーズにあった事業を実施しているのか評価して欲しいと思う。
- 事務局：本委員会の任期は 3 年間であり、来年度は計 3 回の開催を予定している。
- 会長：他にパブリックコメントを受けて、何かご意見はあるか。また、「やまとハートフルプラン 障害者福祉計画（案）」について、何かご意見はあるか。

（２）やまとハートフルプラン 障害者福祉計画（案）について

- 事務局：「やまとハートフルプラン 障害者福祉計画（案）」の 16～18 ページについて、ホームヘルプサービス利用時間数の積算の手法を間違えていたので、差し替えをお願いしたい。これはグラフを作成する際のみ間違ったもので、障害福祉計画の見込量を計算する際には、適切な数字で行っていた。
- 会長：すべての人の平均的な意見ではないが、パブリックコメントをうけて、計画の修正を図る必要があるのかを議論すべきである。パブリックコメントをみていくと、従前のサービスが低下しているという書き方をしているところがある。とくに土日祝日や夜間に子どもを預けることができなくなってしまったという意見がある。
- 事務局：サービスが利用できなくなったということだが、今までは、国の制度の短期入所事業の中で、日中預かりがあったのだが、平成 18 年 10 月以降は、市の地域生活支援事業に位置づけられた。報酬単価についても以前より上乘せしたのだが、様々な事情により、続けられなくなった事業所がある。他の事業所に対応をお願いし、11 月から新たな事業所がサービスを提供している。
- 事務局：それについては、パブリックコメントをいただくのと同時期に、西山先生をお願いして、土

日に児童の日中一時支援を提供している事業所のPRを、学校の特別支援教室に配布させていただいた。それをご覧になった方々が、事業所に相談にみえているようである。

会長：撤退があったものの、新規開所もあるということである。他に何かご意見はあるか。

委員：土日の日中支援は理解できたのだが、パブリックコメントでも意見があった、夜間の支援、宿泊についてはどうか。

事務局：1箇所の事業所がもともと児童の短期入所を提供していたのだが、体制の面で難しくなってきたようである。

委員：今は利用できないのか。

事務局：緊急の場合は利用できるということである。

委員：パブリックコメントについて、本委員会で議論して、最終的にどのように反映するのか確認したい。パブリックコメントでは、計画に対して3つの課題が示されたと思う。ひとつは、相談体制の問題がある。相談支援は、権利擁護、広報活動、不安感を解消するために必要である。次は、数値目標の問題である。入所施設からの地域移行への数値が出されているが、在宅されている方の生活も想定しなければいけない。優先順位をつけるならば、計画に何らかの理由が書かれる必要がある。3つ目は、サービスが不足しているということである。これは大和市独自のサービスで対応することが考えられる。これらの問題について、計画に盛り込むことができない場合は、本委員会は、重点課題として継続的に議論するという考えを示すことになる。また、数値目標については見直しを行う必要があることや、大和市独自のサービスを充実しなければいけないという考えを示すことになる。

委員：また、事務局は先ほど、配分の問題だとおっしゃったが、障害福祉課として、どこに焦点を当てるかということである。重度の方でも在宅で生活ができるようにするというのを計画に盛り込まなければならぬ。そうでなければ、数値目標が単なる数合わせにしか見えない。計画書(案)の80ページには、施設入所者の地域移行に関する目標値への「本市の考え方」が書いてあるが、目標値とのすり合わせができていない。

会長：パブリックコメントに対する回答は、市が独自に出していただきたいと思う。また、パブリックコメントの意見について議論をしてきたが、村尾委員がおっしゃるように、「計画は見直されるべきであるし、新たなニーズが発生した場合には、計画の変更も考えられる。」ということを書き込んだ方がよい。計画に人を合わせるのではなく、人に計画を合わせるべきである。

委員：具体的に言えば、相談拠点を整備するということが書かれているが、整備することについて、どこで検討していくということを書けないのか。

事務局：相談支援については、事業所と話し合い調整している。その進捗状況については、本委員会で報告させていただきたい。

会長：この委員会が継続しているということなので、95ページの「4目標値と必要量を確保するための方策」に計画の推進の評価、新たなニーズの査定に対しては、本委員会が責任主体となるということを明記すべきである。

事務局：71ページには「3計画の推進体制」として、障害福祉計画策定委員会に「やまとハートフルプラン」の進行状況の把握、計画に関する専門的な意見及び提言をお願いしている。

事務局：今の最新の状況をご説明させていただく。国から、更なる利用者負担の軽減ということで、障害福祉サービスの利用にあたっての利用者負担は、在宅系のサービスについて、現行では社会福祉法人のみ2分の1軽減だったが、社会福祉法人だけではなく、すべての法人で4分

の1軽減されることになった。現在その準備を進めている。さらに有効に軽減策が図れるように、地域生活支援事業の日中一時支援事業、移動支援、入浴サービスについては、1割負担が軽減できるように調整している。

会 長：今後の計画策定のスケジュールを教えてください。

事務局：本日出されたご意見については検討させていただき、3月末を目標に策定する予定である。印刷・配布については、それ以降になるかと思う。来年度は3回の委員会を予定しており、議会が6月、9月、12月にあるので、その後に委員会を開催するというところで組みたいと思う。

会 長：3月末に策定するというので、来年度の年3回の委員会で進捗状況などを確認することになる。最後にダイジェスト版について説明をお願いしたい。

(3) ダイジェスト版について

事務局：ダイジェスト版は8ページで、最終的にはカラー版になるので、見やすいものになる。

会 長：パブリックコメントにもあったが、情報保証ということも念頭においてほしい。ダイジェスト版について何かご意見はあるか。

委 員：サービスを提供する事業者の一覧はのらないのか。

事務局：計画の本編の中では、大きい事業所の名前が載っている。個別に日中一時支援事業所、移動支援事業所の一覧は作成している。

委 員：次々に変わるので、常に新しいものが欲しいのだが、セットにはならないのか。

事務局：計画(案)の27、28ページに載っている事業所は大きく変わらないと思う。事業所の一覧はダイジェスト版とは別に検討させていただく。あくまでも計画は変わらないもので作成したい。

会 長：利用者の方が最新の情報を得にくいのか。

委 員：知っている人は知っているけど、知らない人は知らないという状況である。

会 長：ダイジェスト版とは別に、積極的に情報を提供していくべきである。

委 員：学校基本法が変わって、特殊教育、特殊学級は、4月から特別支援教育、特別支援学級に変わる。特別支援教育では、重い障害をお持ちのお子様とともに、通常学級にもいらっしゃる軽度発達障害のお子様も含めて、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援を行っていくことになる。国は特別支援教育と言っているが、神奈川県はもっと広げて、すべてのお子様を対象として「支援教育」を進めている。平成15年度から研究をしており、3月15日にフォーラムを行う。各市の取組みを発表させていただく。よろしければ参加していただきたい。

職務代理：障害の種類により、ヘルパーは知識が必要になるが、大和市ではヘルパーの研修はあるのか。

事務局：大和市独自ではヘルパー研修を予定していない。各都道府県、ヘルパー研修の認定事業者がプログラムの中で研修を行っている。

事務局：精神障害者に限って、神奈川県が中心となって事業者の代表、ヘルパーを集めて研修を行っている。大和市としても参加し、情報交換をさせていただいている。精神障害者へのサービスを提供する事業者も増えているので、情報交換のための支援はしていきたいと考えている。

事務局：ガイドヘルパーの研修は神奈川県がやっている。自立支援センターの指定管理委託料の中に、各事業所が研修できるような費用を盛り込んでいる。

事務局：平成19年度には3回の開催を予定している。また、平成20年度には、平成21年度から平成23年度までの計画を考えなければならない。今後ともよろしくをお願いしたい。

会 長：以上をもって、閉会する。

以上

第6回 大和市障害福祉計画 策定委員会 会議録

日 時：平成19年8月2日（木） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：大和市保健福祉センター 4階 講習室

出席者：（敬称略）

<委員>

鈴木敏彦、村尾朗、春日恵美子、市川俊幸、
江原純一、佐藤七津美、井上保男、田邊季子

（欠席）竹内安彦 西山誠一郎 伊藤悦子

<事務局>

入岡課長、高橋課長補佐、熱田課長補佐、中林主任

委嘱式

議 事

1 開会

2 議題

（1）18年度の障害福祉計画の進捗状況について

（2）19年度新規事業について

（3）相談支援事業・自立協議会について

委 嘱 式

1. 新委員紹介

2. 保健福祉部長あいさつ

3. 会長あいさつ

昨年度、皆様の議論のおかげで3月に計画が出来上がりました。今般は、さまざまな社会情勢の変化の中においてニーズにも変化がある。

利用者及び家族や地域の方々に受け止められている計画かどうかを考えながら作成したが、計画を作り終えただけでなく、今後も活発な議論をお願いいたします。

4. 委員及び事務局の自己紹介

開 会

4. 議 題

（1）18年度の障害福祉計画の進捗状況について

事 務 局： 障害福祉に関わる大和市の現状についての報告（別添資料参照）

データは平成13年・18年・19年3月末現在

・身体障害者手帳所持者全体で約100名増

・療育手帳所持者全体で約100名増

・精神障害者保健福祉手帳所持者全体で約60名増

<資料以外のデータの追加>

・自立支援医療対象者 17年3月 2,290名

19年3月 1,994名

17年度までの制度では医療機関の代行申請ができていたが、18年度からは本人申請に変更となったため、対象者が減少したと推測されます。

(2) 19年度事業(新規)の状況について

事務局：今年度に入り4ヶ月程度しか経過していないので中間的な報告となります。

(別添資料参照)

- ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護：見込みとほぼ同じ時間数の決定。
- ・療養介護：見込みどおり。
- ・生活介護：旧法から新法への移行事業者が見込みより少なかったため、見込みを下回った。
- ・児童デイサービス：「県央療育センター」、「パレット」以外に新規事業所の「赤い屋根」の利用ができることになったために見込みを上回る利用増があった。
- ・短期入所：利用者の申請に基づき支給決定をしているが、実際に利用するのは緊急の場合などに利用するサービスなので見込みよりも差が生じてしまうのが現状。

<19年6月の利用実績>

身体17日 知的194日 児童22日 精神0日 計233日

- ・自立訓練、就労移行支援：新法への移行が遅れているため、利用者が見込みより下回った。
- ・グループホーム・ケアホーム：10月以降に新規GHの立ち上げを見込んでいたが、実際には増設されなかつたため、利用者が見込みより下回った。
- ・施設入所：旧法から新法へ移行した、国立のぞみの園、湘南希望の郷、国立身体障害者リハビリテーションセンターの3施設の利用者数(3名)
- ・移動支援事業：旧ガイドヘルプ事業。以前からニーズの高いサービスであったが、想定より利用者が多かった。
- ・日中一時支援事業：利用者の負担が減るように、支給決定自体も少し拡大しているため、利用が多かった。
- ・相談支援事業：現在、3箇所の法人委託をし運営している。
- ・コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、訪問入浴サービス事業：現在のところ数値はでません。
- ・地域活動支援センター：19年4月から「コンパス」に委託開始。

委員：精神障害者の居宅介護支給決定と現状についてお尋ねしたい。

事務局：精神障害者は身体・知的・児童と介護の内容は少し違って、食事や掃除を一緒に行動をするという観点から支給決定をしている。また、事業所が精神障害者だから対応できないということはなく、ヘルパーが足りないということも現在はない。

事務局：身体障害者手帳や療育手帳とは違い、精神障害者手帳は2年に一度の更新があり、今まで必要のなかった顔写真が昨年10月から必要となった。また、精神障害者の手帳を所持していても、受けられるサービスが少なくメリットがないのが現状。自立支援医療では、1年に一度の更新が必要で、利用者にとっては負担が多い。

委員：以前から手帳を所持したときのメリットがないと言われ続けている。市だけでなく、国

の制度もない。外見では病気を持っていることは分かりにくく、他の人の理解を得るのが難しく、就労も難しい現状があるため、以前は顔写真に抵抗のある人が多かった。利用できる制度が増えれば少しは抵抗がなくなるし、手帳を所持する人も増えてくると思う。コミュニティバスが安くなればという希望も持っている。家族会（約70名）でも精神障害者の実態をつかむのが難しいので、アンケートを実施する予定（意識調査）

委員：障害者の現状のデータは障害程度区分とのクロス集計しているか？

事務局：現在はデータを所持していない。次回までに準備できる範囲で作成する。

委員：サービス利用計画作成費の現状についてお尋ねしたい。

事務局：介護保険制度とは違いが少しある。介護保険ではケアマネが作成する。

障害者の場合、以下に該当する人の生活全般に渡る利用プランを指定相談支援事業所などが作成する。

- ・いろいろなサービスを必要する
- ・長期入所、入院後の生活に不安がある
- ・家族や周囲の方からの支援が受けられず孤立している

現在はケースワーカーが作成しているため、18年度から現在に至るまで利用者はなし。数値目標は、あくまで相談支援事業所が作成する場合にカウントするものです。将来的な数値については次の議題でお話しします。

会長：ニーズがあるのに、それを掘り起こせていないのか。難しいとは思いますが、よく把握するようにしていきたい。

日中一時支援事業と移動支援事業の数値の差について伺いたい。

事務局：今までは、移動支援事業はホームヘルプ事業、日中一時支援事業は短期入所事業に含まれていた事業で、市町村独自で展開する地域生活支援事業に移行したばかりで、数字の見込みはかなり難しかった。市の独自性ができる事業で、時間や自己負担金などを決定してきた。3年間で見直しをしていこうと事業を開始したが、いろいろなニーズに柔軟に対応している結果が利用増につながっていると思う。今まで把握しきれなかったニーズや要望も多くなってきている。今後も見直し及び精査を行なっていきたい。

事務局：支給決定は実際に利用する分だけを決定するものだが、実際の利用は少ない。

移動支援事業でいうと、4,236件の支給決定に対し、約980件の実利用で約25%の利用率となっている。

委員：松風園で日中一時支援事業を行っているが、5名でいっぱいになってしまう。緊急の場合、どこにいったいいか分からないぐらいニーズは多い。この事業を始めて良かったと思えるし、事業を拡大したいと思うくらい良い事業だ。

事務局：激変緩和の措置もあるが、前年度から施設等の収入は以前に比べて約10～13%減少している。運営が厳しいということは承知している。市としても、対応に苦慮しているところです。利用者にとってはサービスが増えて利用しやすくなったが、その一方で利用者負担が増えたことはまだまだ課題が残っていると思う。利用者負担（1割負担）が始まっているが、上限管理など負担軽減が図られ、全体平均では5～6%の利用者負担を負っているのが現状です。

委員：昨年を振り返ると、1割の利用者負担が導入されてから、すぐに軽減策がとられたり、大原則を崩す改正には多少疑問が残るが、軽減策や世帯分離により負担が軽くなったことは良いことだ。ただ、利用者負担によってサービスの利用を制限した人たちが、その利用者負担が減ったことにより、再度、サービスの利用を増やしたかどうか、軽減策

を行った意味として重要だと思う。

会長：サービスの利用抑制における国のデータはすこし少なく感じるが、大和市の現状はどうなっているか。

事務局：若干数はいるようだ。

委員：実際に、松風園で利用を減らした人はいる。軽減策がとられても、負担があることには変わりはないし、また、軽減策は期限付きなので、その後も続くよう訴えていきたい。

委員：法人全体の中で利用者のうち2名が完全に利用やめた人がいるし、他2名が利用日数を減らした人もいる。

委員：利用者負担は親が払い、障害者自身が払ってはいない。負担は大きい。

委員：地域活動支援センターなどは市の施策なので利用者負担をどう位置づけるかこの場でも考えるべきだと思う。

事務局：数字での現状把握になってしまうので、今年度中にはサービス利用者を対象に、A4・1枚のアンケートを実施したいと考えている。次回の委員会に案を示したいと思う。

委員：神奈川県育成会でもアンケートを行う。9月に集計して、10月の大会で結果発表があると思う。

委員：精神障害者の家族会でもアンケートは行う予定で、素案はできあがっている。8月末に発送、9月中に集計する予定です。

委員：経済的不安が多いということは、すでに昨年アンケートから結果が出ている。その結果をもとに、施策を打ったはずなので、さらにその先を掘り起こして欲しい。

事務局：来年度は計画の見直しの時期になりますので、まずは幅広く意見を聞いていきたいと考えている。各委員の協力をお願いしたい。

(2) 19年度新規事業について

事務局：別添資料の説明。

委員：グループホームを運営する上で、利用者は大和市民を多くした方がいいのか。

事務局：市からはどちらかとはいえない。事業所の判断でお願いしたい。

現状では、「アシスト」は大和市民のみ、「県央福祉会」では市外の方もいる。

委員：神奈川県のサポート事業との関連はどうなっているか。

事務局：・グループホーム等設置促進事業は県補助あり

・グループホーム等移行推進事業は県補助なし

県では退所させる施設側に補助する事業、市では受け入れする側のグループホームに負担がかかるので、入所時加算的意味合いで事業を展開することとしたため、県の補助はない。

委員：県サポート事業には他にもメニューがあると思うがなぜ市で実施しないのか。ぜひ、実施していただきたい。

事務局：8月頃から次年度の予算を積算していて、その当初は、グループホームをいかに新規に立ち上げてもらえるかのハード面に着目をしてきた。市として予算を作り終えてから、県のサポート事業の連絡があったため、対応し切れなかったのが現状。

会長：事務局には県の事業との整合性をお願いしたい。

(3) 相談支援事業・自立協議会について

事務局：別添資料の説明。

委員：「なんでもそうだんやまと」に相談したい時は事前に予約したほうがよいのか。
また、手話通訳者の派遣はどうすればよいのか。

事務局：事前に予約していた方が確実に利用できるのも良いと思うが、飛び込みの利用にも対応はできる。相談支援事業所には手話のできる人がいないので、手話通訳者の派遣は今までどおりの方法で利用をお願いしたい。

委員：職員の体制などを考えると、予約をしてからのほうが良いと思う。より丁寧な対応ができると思う。

委員：なんでも相談を受けるとなると、かなり専門性が必要になるのでは。3人は固定された人なのか。スペシャリストか入り口の相談か。

事務局：自立支援センターは以前から知的・身体障害者の就労相談を受けている。また、精神保健福祉士が採用された。松風園は児童を対象とした日中一時支援事業を行っている。また、授産施設での経験はあります。かのんでは県の相談支援事業を行っていた。現状では、3人それぞれが協力できる体制だと考えている（火、金の体制）どうしても相談に乗れない場合には他機関につないでもらうようにしてもらおう。また、市にもケースワーカー6名、保健師2名もいるので連携していきたいし、ノウハウを提供中です。身近なところで相談できる場所作りを目指している。

委員：今まで相談できなかった人が、気軽に相談できるようになったようだ。現在は、事業所が児童相談所とも連携して相談にのっている。以前は行政に相談に行ったほうが良いと思っていたが、法人にもみなさんが相談に来られるので良い事業ということがわかった。

委員：相談支援事業は良い制度だから充実すると思う。

事務局：ケアマネ研修を受けてもらってもいい。

専門的な機関との連携をとっていきたいと考えている。

委員：「なんでもそうだんやまと」のちらしの配布方法について伺いたい。

事務局：現在は障害福祉課窓口、事業所にて配布しています。

小学校・中学校では今後配布予定です。

広報やまとではお知らせした。

(4) その他

事務局：新たな事業として自殺対策を県内のモデル地区として担当していきます。

次の計画にも盛り込むべき事業のひとつとなります。

委員：自殺者3万人は交通事故死よりも増えている。

県で自殺対策に取り組むことになった。そこで、モデル地区として、20万人都市で自殺者が年間50人前後いる市と考え、該当するのが大和市と厚木市だった。家族のたいへんさをフォローしていくこと、内科 精神科へ通院先を変えることができるような正しい知識など、自殺者が減少する方向へ向かうよう事業を展開していきます。保健所も協力していきますので、よろしくをお願いします。

事務局：今年度委員会を今日を含めて3回開催させていただきます。

次回は、11月22日(木)13:30~

以上